

平成25年度 第4回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成26年3月27日(木) 15:00~17:00

2. 場 所 JICA市ヶ谷ビル 2階 大会議室

3. 議 事

- (1) 平成25年度機関保証制度検証委員会報告書の取りまとめ
- (2) その他

4. 出席者

(◎委員)

黒木委員、鈴木委員、宗野委員、馬場委員、林委員(委員長)、阿部委員、月岡委員

(□オブザーバー)

文部科学省高等教育局 渡辺学生・留学生課長、日本国際教育支援協会 井上理事長

(○(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金井債権管理部次長、天羽機関保証業務課長

(■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」))

大森機関保証センター長、平田機関保証課長

(●分析業務受託業者)

プライスウォーターハウスクーパース株式会社(PwC)

5. 議事概要

・議事(1)~(2)について、機構から説明を行った。

・自由討議

(質疑応答概要)

□ オブザーバー

「協会における代位弁済後回収率の予測値(合計値)は、昨年度に比べ2.0%低い結果となった」とあるが、2ポイント低くなったということか。

○ 事務局

その通りである。

◎ 委員

「協会における代位弁済後回収率の予測値（合計値）は昨年度に比べて2ポイント低い」とのことであるが、比較している昨年度の値は、予測値と実測値のどちらなのか。

● 分析業務受託業者

昨年度の予測値と比較している。

◎ 委員

協会における代位弁済後回収率の予測値（合計値）について、平成24年度は26.1%、平成25年度は24.1%と2ポイントの差であるが、この差は誤差の範囲内と言えるか。

● 分析業務受託業者

26.1%から見た2ポイントというのは、割合にすると10%弱となるので、わずかな差ではないと思われる。昨年度に比べて低くなった要因としては、分析の対象となる債権が、平成24年度と平成25年度では多少異なっているためではないかと考えられる。

□ オブザーバー

代位弁済後経過年ごとの回収率を見ていくと、異なる傾向が見られる。単純に昨年度に比べて2ポイント低い結果となったというだけではない気がする。分析対象の債権が異なるのだとしたら、結果だけを記載するのはいかがなものか。

● 分析業務受託業者

財政収支シミュレーション上は、代位弁済後何年目に回収したかということより、トータルで何%回収したのかが重要なため、この点を強調して結果を示している。

◎ 委員

「現行の保証料率の見直し（引き下げ）の検討を開始する時期にあると考えられる」とのことであるが、保証料率引き下げの検討は必要なことと考える一方で、機構の奨学金は、民間金融機関のローン等と違い、与信をせずに貸し付けていることもあるので、保証料率の引き下げについては慎重に考えていく必要がある。

□ オブザーバー

国会の審議においても、給付型奨学金の導入について等、奨学金関連の議論が数多くなされている。機構は平成26年4月から、延滞金の引き下げや返還期限猶予制度の取得年数制限延長など大きな制度変更を行い、返還困難者に対する救済施策を新たに実施しようとしている。

る。協会においても、遅延損害金の賦課率や猶予の期間について、今後ぜひ検討を行っていただきたい。また、このような施策については、保証料率の検討において、極めて重要な要因になってくるものとする。

◎ 委員

「今後は催告書送付後の対応について強化する必要があると考えるが、その際には、費用対効果を検証した上で決定することが望まれる」とのことであるが、費用対効果だけでなく、公平性についても検証した上で決定することが必要ではないか。

◎ 委員

費用便益（コストベネフィット）分析ではなく、数値化できないものを含めて検討するという意味で費用効果（コストエフェクト）分析にしたらどうか。

◎ 委員

費用効果（コストエフェクト）分析とするのならば、金銭以外の効果が含まれているので、公平性という文言は必要なくなる。

◎ 委員

「現時点の求償権の回収状況は、財政収支シミュレーション上の回収推計と比較しても順調に推移しており、改善傾向であることが確認できる」と記載がある。このことと照らし合わせて考えると、協会における代位弁済後回収率の推計値が平成24年度より平成25年度のほうが2ポイント低下したことは疑問が残るが、これは、向こう20年間で推計すると低下するが、数年後までの短い期間で見ると低下していないということだろう。

◎ 委員

2ポイント低下していることを見ると、「順調に推移」という表現には若干違和感がある。

○ 事務局

報告書の書きぶりについては、全体を通して整合性をとれるような表記にしたいと考えているので、後ほど相談させていただきたい。

◎ 委員

「機関保証制度は、現時点においても成長期の制度である」とのことであるが、「成長期」とはどういう意味か。

◎ 委員

「成長期」という表現は少し分かりにくいので、適切な表現を検討して欲しい。

□ オブザーバー

民法改正の動向として、個人保証を制限しようとする動きがある。しかし、まだ議論のたたき段階であるため、それをもって機関保証制度が重要であると言い切っているのか。

◎ 委員

個人保証が制限された場合、他の担保がとれない者も出てくる。機関保証制度を確実に維持していかななくてはならないという意味では、ここで機関保証制度が重要であると言っても違和感はないと思う。

□ オブザーバー

民法改正の動向で個人保証を制限しようとする話は、実際どの程度まで進んでいるのか。

◎ 委員

個人保証の制限について議論にあがっていることは事実ではあるが、現段階では中間試案として検討されているという段階である。

◎ 委員

「機関保証制度は現時点においても成長期の制度である」とのことであるが、これは、機関保証制度はまだ創設したばかりの制度であるが、今後ますます重要となっていくという文意でよいのか。

○ 事務局

これから機関保証制度の規模がより一層拡大していくということを意味している。

◎ 委員

それならば、「機関保証制度はまだまだ拡大していく制度である」という表現に変え、「なお、民法改正の動向として、個人保証を制限する方向で検討が進められている」というように書き換えたかどうか。

◎ 委員

本委員会の財政収支シミュレーションにおいては、平成50年度まで機関保証制度の健全性が維持される可能性が高いことが示されているが、「協会の将来の事業コスト等を踏まえた事業計画を明らかにさせる」と記載すると、現在の検証では十分でないように捉えられてしまうのではないかと懸念する。また、事業計画といっても具体的にどのようなものを示せばよ

いのが判断しづらい。

◎ 委員

この内容は、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容」から引用している。ここでは、一言で言うと、将来の事業コストを踏まえて検証しなさいということ。一般企業においては、通常5～10年の中期計画を策定している。協会においても、組織の説明責任（アカウンタビリティ）としてそのような中期計画は必要なのではないか。

◎ 委員

協会においては、理事会等には平成25～29年度の中期計画を作成して提示している。機関保証制度に関わる数値については、PwCの分析をもとに報告している。

◎ 委員

委員会としては、①協会に今後の事業計画を提示してもらうこと、②その事業計画を踏まえて毎年度検証するというのを、勧告の方向性見直し案において課されているのだと思う。

□ オブザーバー

「コスト」という表現が多いが、協会がそれを考えていないのではないかと誤解されないか不安だ。

◎ 委員

回収が困難な債権に対してどこまで法的措置を取るのかという将来的なコストのことを言っていると思うが、一方で公平性の問題もあるので、モラルハザードが生じないように、十分留意しながら考えていかなければならない。

□ オブザーバー

仮に、今後保証料率の検討を進めていくとなった場合、具体的にどういうデータに基づき、どういった議論をして誰が保証料率を決めていくのか。保証料率の検証を進めているということだけが一人歩きしないか懸念される。

◎ 委員

「協会の事業計画とあわせて、機関保証制度における保証料水準についても検討を開始したい」等と表現を変えてはどうか。

◎ 委員

事務局にて本日の意見を報告書に反映し、最終決定については委員長にご一任いただければ
と思うが、異論ないか。

- ◎ 委員一同
了解した。

(了)